

# 第14回 定時株主総会 招集ご通知

**開催日時** 2026年3月30日（月曜日）  
午前11時00分

**開催場所** 東京都新宿区西新宿2-6-1 新宿住友ビル47F  
新宿住友スカイルーム Room 1

## 決議事項

- 第1号議案** 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金処分の件
- 第2号議案** 定款一部変更の件
- 第3号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

(証券コード 6177)

2026年3月13日

(電子提供措置の開始日2026年3月6日)

株 主 各 位

東京都新宿区新宿1-19-10

A p p B a n k 株 式 会 社

代表取締役社長 白石 充三

## 第14回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第14回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第14回 定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

・当社ウェブサイト <http://www.appbank.co.jp/>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

・東京証券取引所ウェブサイト（上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択の上、ご覧ください。

なお、当日のご出席に代えて、書面又はインターネットにより議決権を行使することができま  
すので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、後述のご案内にしたがって2026年3月27日（金曜日）午後7時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2026年3月30日（月曜日）午前11時00分

2. 場 所 東京都新宿区西新宿2-6-1 新宿住友ビル47F  
新宿住友スカイルーム Room 1

3. 会議の目的事項

報告事項

1. 第14期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第14期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

## 決議事項

- 第1号議案 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

## 4. 議決権の行使についてのご案内

### (1) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2026年3月27日（金曜日）午後7時まで  
に到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、  
賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

### (2) インターネットによる議決権行使の場合

インターネットにより議決権を行使される場合には、「インターネットによる議決権行使のご  
案内」をご高覧の上、2026年3月27日（金曜日）午後7時までに行使してください。

### (3) 書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるもの の有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回数議 決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたしま す。

~~~~~  
◎新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、書面又はインターネットにより事前に議決権を行  
使いただき、株主総会当日のご来場はお控えいただくようお願い申し上げます。

なお、本年は座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたしま  
す。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りせざるを得ない場合がありますので、あらか  
じめご了承ください。また、当日は感染拡大のリスクを低減するため、例年よりも短時間の開催と  
し、飲料水・お土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお  
願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正前の事項及び修正後  
の事項を掲載させていただきます。

以 上

# 議決権行使についてのご案内

## ■ 事前に議決権を行使いただく場合



### 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただきご送付ください。

**行使期限** 2026年3月27日（金曜日）午後7時必着



### インターネットによる議決権行使

次頁のインターネットによる議決権行使のご案内をご高覧の上、画面の案内に従って、賛否を入力してください。

**行使期限** 2026年3月27日（金曜日）午後7時まで

スマートフォンでの議決権行使は、「スマート行使」をご利用ください。

## ■ 株主総会にご出席される場合



当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知をご持参いただくとともに同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

**開催日時** 2026年3月30日（月曜日）午前11時00分

### ❗ ご注意事項

※郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。

※インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

※インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。

※議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主様のご負担となります。



## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金処分の件

当社は、現在生じている繰越利益剰余金の欠損を填補し、財務体質の健全化を図るとともに、今後の資本政策の柔軟性と機動性を確保することを目的として、下記のとおり、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、これをその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき、増加後のその他資本剰余金の一部を繰越利益剰余金に振り替え、繰越利益剰余金の欠損填補に充当することにつき、ご承認をお願いするものであります。なお、資本金及び資本準備金の額の減少は、貸借対照表の純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、当社の純資産額に変動はございません。また、発行済株式総数の変更は行いませんので、株主の皆様の所有株式数や1株当たり純資産額に影響を与えるものではございません。

#### 1. 資本金および資本準備金の額の減少の内容

##### (1)減少する資本金及び資本準備金の額

2026年2月26日現在の資本金の額772,274,900円のうち、279,936,056円を減少し、492,338,844円といたします。また、2026年2月26日現在の資本準備金の額1,606,180,660円のうち、1,606,180,660円を減少し、0円といたします。なお、当社が発行している新株予約権が、減資の効力発生日までに行使された場合、資本金及び資本準備金の額ならびに減少後の資本金及び資本準備金の額が変動いたします。

##### (2)資本金および資本準備金の減少方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金及び資本準備金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えます。

## 2. 剰余金の処分の内容

下記のとおり、会社法第452条の規定に基づき、上記の資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることで、欠損填補に充当いたします。

- |                    |          |                |
|--------------------|----------|----------------|
| (1)減少する剰余金の項目及びその額 | その他資本剰余金 | 1,886,116,716円 |
| (2)増加する剰余金の項目及びその額 | 繰越利益剰余金  | 1,886,116,716円 |

## 3. 資本金及び資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の日程

- |                                      |                   |
|--------------------------------------|-------------------|
| (1)取締役会決議日                           | 2026年2月26日(木)     |
| (2)定時株主総会決議日                         | 2026年3月30日(月)(予定) |
| (3)債権者異議申述公告日                        | 2026年4月1日(水)(予定)  |
| (4)債権者異議申述最終期日                       | 2026年5月1日(金)(予定)  |
| (5)資本金及び資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分が効力を生ずる日 | 2026年5月11日(月)(予定) |

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

当社は、資本業務提携先をはじめとする「Team Appbank」との戦略的アライアンスを活用し、AX・IP領域で様々な新規事業の開発を進めております。特に、2025年に実施した株式会社PWAN及びmusica lab株式会社の子会社化、株式会社2WINSとのAIソリューション事業の開始等を通じて、足元の事業拡大が急速に進んできております。新経営体制に移行後に作り上げてきた当社戦略及び事業を発展させ、2026年度以降の早期黒字化を達成するためにも、事業開発の加速と営業推進、それを実現するための組織体制が必要となっております。そこで、当社の経営機能、組織構築及び事業推進の強化を目的として、複数代表制度を導入する方針であります。当社の現行の定款は、単独代表制度に基づく内容となっているため、複数代表制度の導入のために必要な変更を行うものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                         | 変 更 案                                                                                                                                                              |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (代表取締役及び役付取締役)<br>第22条 当社は、取締役会の決議によって、代表取締役（監査等委員である取締役を除く。）を選定する。<br>2. <u>代表取締役は社長とする。</u><br>3. <u>必要に応じて、</u> 取締役会の決議によって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から専務取締役及び常務取締役を選定することができる。 | (代表取締役及び役付取締役)<br>第22条 当社は、取締役会の決議によって、代表取締役（監査等委員である取締役を除く。）を選定する。<br>2. <u>当社は、</u> 取締役会の決議によって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から社長及び会長各1名並びに専務取締役及び常務取締役各若干名を選定することができる。 |
| (取締役会の招集権者及び議長)<br>第26条 取締役会の招集及び議長は、 <u>代表取締役</u> がこれに当たる。代表取締役に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、先順位の取締役がこれに代わる。                                                                 | (取締役会の招集権者及び議長)<br>第26条 取締役会の招集及び議長は、 <u>社長</u> がこれに当たる。 <u>社長</u> に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、先順位の取締役がこれに代わる。                                                 |

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

本総会終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（3名）が任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                       | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する<br>当社株式数 |
|-------|----------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 1     | まちだ なかひら<br>町田 央衡<br>(1965年1月3日生)<br><br>《新任候補者》   | 1987年4月 富士ゼロックス株式会社(現 富士フイルムビジネスイノベーション株式会社)入社<br>2000年4月 同社 システム営業グループ長(福岡・北九州地区担当) 就任<br>2001年4月 同社 アカウント営業グループ長(北九州地区担当) 就任<br>2005年10月 同社 大手営業グループ長(福岡地区) 就任<br>2007年4月 富士ゼロックス福岡株式会社(現 富士フイルムビジネスイノベーション株式会社福岡支社) 転籍<br>同社 民間大手営業部長(福岡地区) 就任<br>2014年4月 同社 ソリューション営業部長 就任<br>2020年4月 同社 福岡官民大手営業統括部長 就任<br>2025年2月 同社を定年退職後、同社嘱託社員(現任) | 50,000株       |
| 2     | しらいし じゅうぞう<br>白石 充三<br>(1982年2月1日生)<br><br>《再任候補者》 | 2006年4月 株式会社ジャフコ(現 ジャフコグループ株式会社)入社<br>2020年4月 当社入社 管理部長 CFO 就任<br>2020年7月 当社 管理本部長 CFO 就任<br>2021年3月 当社取締役 就任<br>2024年3月 当社代表取締役 就任(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>なし                                                                                                                                                                             | 0株            |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                        | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する<br>当社株式数 |
|-------|-----------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 3     | はぎわら かずよし<br>萩原 一 禎<br>(1971年1月22日生)<br><br>《再任候補者》 | 1994年4月 三菱商事株式会社入社<br>2001年1月 ソニー株式会社 (現ソニーグループ株式会社) 入社<br>2010年4月 musica株式会社設立 代表取締役 就任(現任)<br>2015年4月 nulo株式会社 代表取締役 就任(現任)<br>2016年3月 musica lab株式会社 代表取締役 就任(現任)<br>2022年9月 クオインタムリープ株式会社 パートナー就任(現任)<br>2024年3月 当社取締役就任(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>musica株式会社 代表取締役<br>nulo株式会社 代表取締役<br>musica lab株式会社 代表取締役<br>クオインタムリープ株式会社 パートナー | 0株            |
| 4     | なかむら ともひろ<br>中村 智 広<br>(1966年5月1日生)<br><br>《再任候補者》  | 1990年10月 ソニー株式会社(現 ソニーグループ株式会社)入社<br>2010年2月 株式会社 ミ ス ミ 入社<br>2012年6月 クオインタムリープ・アジア株式会社設立 代表取締役 就任(現任)<br>2018年1月 クオインタムリープ株式会社 執行役社長&CEO就任<br>2022年6月 クオインタムリープ株式会社 代表取締役 就任(現任)<br>2024年3月 当社取締役就任(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>クオインタムリープ株式会社 代表取締役<br>クオインタムリープ・アジア株式会社 代表取締役                                                            | 0株            |

(注) 1. 町田央衛氏につきましては、当社株式0.2%を保有しております。白石充三氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。萩原一禎氏につきましては、同氏が代表取締役を務めるmusica株式会社と当社との間で資本業務提携契約を締結しており、musica株式会社は当社株式7.81%を保有しております。また、萩原一禎氏、中村智広氏につきましては、両氏が所属するクオインタムリープ株式会社と当社との間で資本業務提携契約を締結しており、クオインタムリープ社は当社株式1.00%を保有しております (いずれも2026年2月28日時点)。

## 2. 各取締役候補者との役員等賠償責任保険契約の内容の概要

白石充三氏、萩原一禎氏、中村智広氏は、現在、当社の取締役であり、当社は、各候補者が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しておりますが、白石充三氏、萩原一禎氏、中村智広氏の再任が承認された場合、白石充三氏、萩原一禎氏、中村智広氏は引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、町田央衛氏の選任が承認された場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

以 上

# 事業報告

(2025年1月1日から  
2025年12月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当社グループは、株式交換により株式会社PWAN及びmusica lab株式会社の全株式を2025年9月1日付で取得いたしました。

これに伴い、当連結会計年度より連結計算書類を作成しているため、前連結会計年度末との比較分析は行っておりません。

当連結会計年度における当社を取りまく経営環境としまして、足元では雇用・所得環境が改善する下で、緩やかな回復が続くことが期待されております。しかしながら、不安定な世界情勢等により物価上昇が継続するほか、米国の関税引き上げ等の通商政策や金融資本市場の変動も先行きが見通しにくい等の要因から、引き続き不透明な状況が継続しております。

このような環境下において、当社は、2024年3月29日開催の第12回定時株主総会での承認を得て発足した新経営体制の下、業績及び株主価値の向上に努めております。特に、上場後10年経過後から適用される東証グロース市場の上場維持基準の1つである時価総額40億円以上の維持と、2030年3月の同基準見直し後の新基準である上場5年経過後の時価総額100億円以上の適合に向けた企業価値向上を強く意識しております。当連結会計年度においては、2025年4月1日付でIP&コマース事業におけるYURINAN事業の事業譲渡を行い、赤字事業の整理を進めることで、同セグメント及び全社的な収益性の向上を図りました。売上高及び粗利益の獲得においては、引き続き、資本業務提携先である株式会社PLANA（以下、「PLANA社」）、クオインタムリープ株式会社（以下、「クオインタムリープ社」）との協業をベースに、IP関連事業やメディア共創企画事業を中心に事業を展開してまいりました。同時に、事業パートナーの拡充を目的として2025年10月に資本業務提携先の拡大を行ったほか、PLANA社及び東京大学・松尾研究スタートアップである株式会社2WINSとの協業でAIソリューション事業を開始する等、新規事業の立ち上げも鋭意進めております。また、株式会社PWAN（以下、「PWAN社」）及びmusica lab株式会社（以下、「musica lab社」）の子会社化に伴い、第3四半期連結会計期間末より連結決算を開始し、第4四半期連結会計期間から2社の業績の取り込みを開始いたしました。今後も、資本業務提携先との協力関係や当社グループ事業間のシナジー効果による売上高及び収益性

の向上を図ること等で、早期黒字化の実現に努めてまいります。

メディア事業においては、サイト運営、インターネット動画配信及びこれらと連動する広告枠販売等のビジネス、メディア共創企画事業を行っております。サイト運営では、メディアサイト「AppBank.net」を運営しております。動画配信の分野では、「YouTube」、「ニコニコ」を通じて動画コンテンツの提供・公開を行っております。メディア共創企画事業においては主に地方メディアとの各種協業を行っております。また、PWAN社を通じて、企業向けシステム提供やコールセンター事業も行っております。

IP&コマース事業においては、主に他社が保有するコンテンツ・IPとのコラボレーション(以下、「IPコラボレーション」)を行っております。IPコラボレーションでは、コラボレーションスイーツやグッズの企画販売や地元商店街などの特定地域と連携したコラボレーションイベントの企画運営を行っております。また、musica lab社を通じて、主に全国スポーツ団体向けのグッズ企画製造も行っております。なお上述のとおり、当連結会計年度において、事業整理を通じた収益性向上を目的に、YURINAN事業の事業譲渡及び自社店舗「原宿friend」の閉店を行い、和カフェ事業から撤退いたしました。

当社では、継続的に成長事業の選択と集中を実施し、より収益性や成長性が高い事業分野に注力しております。当連結会計年度においては、IP&コマース事業でYURINAN事業の事業譲渡による売上高の減少がありましたが、メディア事業におけるメディア共創企画事業の成長とPWAN社及びmusica lab社の子会社化による連結決算の開始に伴い、全体として売上高は増加いたしました。営業赤字も継続しておりますが、メディア事業のセグメント黒字が継続し、IP&コマース事業の赤字減少に加え、販売費及び一般管理費のうち固定費部分の削減等の効果もあり、赤字幅は前年度比で縮小いたしました。今後、既存事業の成長と新規事業の立ち上がりによる売上高及び売上総利益の増加とコスト削減効果の持続により、損失は縮小するものと考えております。

当連結会計年度における業績は、売上高1,242,240千円、営業損失170,888千円、経常損失185,601千円、親会社株主に帰属する当期純損失519,247千円となりました。

## (2) セグメント別概況

### (メディア事業)

メディア事業においては、主に前事業年度より開始したメディア共創企画事業の拡大に取り組んでおります。また、「AppBank.net」においては、前事業年度末までに運営体制の最適化は一巡しており、今後は、PV数の増加やPV数あたり広告単価の高い記事ジャンルへの注力、記事広告案件の獲得を通じて、売上高の向上を図っております。一方で、「マックスむらいチャンネル」等の動画メディアにおいては、制作体制の変更を行い、運営体制の最適化に伴う収益性の向上に取り組んでおります。

営業面では、主にメディア共創企画事業の成長により、売上高が増加いたしました。

利益面では、メディア共創企画事業の成長による売上高の増加により、前事業年度に引き続き、セグメント黒字化を継続しております。

以上の結果、当連結会計年度におけるセグメント合計では、売上高983,723千円、セグメント利益36,214千円となりました。

### (IP&コマース事業)

IP&コマース事業においては、主に他社が保有するコンテンツ・IPとのコラボレーションを行っております。他社との協業によるコラボレーションスイーツやグッズの販売や地元商店街などの特定地域と連携したコラボレーションイベントの企画運営、また、子会社PWAN社が有するクライアント企業の販売支援機能並びにmusica lab社が有するグッズ企画製造機能の活用を通じた売上高の拡大と、運営体制等の見直しによる収益性の向上に取り組んでおります。

営業面では、主に第1四半期会計期間から第2四半期会計期間にかけてYURINAN事業の事業譲渡及び「原宿friend」の閉店による売上高の減少がありましたが、IPコラボレーションにおいて、主に株式会社サンリオの人気キャラクターとの年間を通じた連続コラボレーション及び人気アニメ作品のライブにおける催事販売等を行ったこと、また、第4四半期連結会計期間からPWAN社及びmusica lab社の業績連結を開始したことにより、当連結会計年度における売上高は増加いたしました。

利益面では、YURINAN事業の事業譲渡や「原宿friend」の閉店による赤字事業の整理に加え、第4四半期連結会計期間からmusica lab社の業績連結を開始したことで、赤字が大幅に減少いたしました。

以上の結果、当連結会計年度におけるセグメント合計では、売上高は249,517千円、セグメント損失は24,702千円となりました。

(セグメント別売上高)

| 事業区分      | 当連結会計年度<br>自 2025年1月1日<br>至 2025年12月31日 |
|-----------|-----------------------------------------|
|           | セグメント売上高                                |
|           | 千円                                      |
| メディア事業    | 983,723                                 |
| IP&コマース事業 | 249,517                                 |

(セグメント別営業損益)

| 事業区分      | 当連結会計年度<br>自 2025年1月1日<br>至 2025年12月31日 |
|-----------|-----------------------------------------|
|           | セグメント損益                                 |
|           | 千円                                      |
| メディア事業    | 36,214                                  |
| IP&コマース事業 | △24,702                                 |

(注) 各業績数値は、セグメント間の内部売上高又は振替高及びセグメント間の取引消去前の金額であります。

(3) 設備投資の状況

- ①当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は1,135千円であり、主に業務で使用するPCや複合機の購入であります。
- ②当連結会計年度中において継続中の主要設備の新設・拡充該当事項はありません。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度中において実施しました資金調達は次のとおりであります。

- ①第三者割当による新株式の発行により186,000千円の資金調達を行っております。
- ②第三者割当による行使価額修正条項付新株予約権等の行使により517,600千円の資金調達を行っております。

(5) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

2025年4月1日付で、当社はYURINAN事業をマール株式会社へ譲渡いたしました。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

今後、事業を展開するにあたり、当社グループが対処すべき課題として認識している点は、以下のとおりであります。

①事業の売上拡大

当社グループは、早期黒字化達成のために売上高と売上総利益額の増加が必要となっております。そのためには、当連結会計年度中でセグメント黒字化を達成したメディア事業の成長加速と、IP&コマース事業における売上高と収益性の拡大を目指すことが重要な課題であると認識しております。当連結会計年度中において、メディア事業においては、株式会社PLANAとの連携により、メディア共創企画事業の立ち上げがスムーズに進んでおり、セグメント黒字化の継続に寄与いたしました。また、IP&コマース事業の本格立ち上げにあたり、案件実績を積みながらPDCAサイクルを回すことで、より魅力的なサービスを提供するための企画力の強化とIPコラボレーション運営体制の改善を進めました。IPコラボレーションにおいては、自社での営業を行うと同時に、社外のパートナーとの連携による営業体制の構築にも努めました。今後は、パートナー企業との連携による営業と運営体制の強化、並びにコスト構造の見直しによる収益性の向上を進めることで、IP&コマース事業における売上高と売上総利益額を拡大させていく方針であります。

## ②人材の確保及び育成

当社グループが主に事業を営んでいるインターネットサービスやIP関連及び物販小売市場は、事業開発が目覚ましいスピードで進み、多種多様なサービスが生まれております。このような中、当社グループの成長の源泉は、成長をけん引する人材であり、優秀な人材の確保は、競合他社に対する優位性を左右する大きな要因となると考えています。このため、人事制度の整備とリモートワークの導入等、働き甲斐のある仕事環境の整備によって、優秀な人材の確保と在籍中の人材の継続的な育成を図ってまいります。

## ③「AppBank行動規範」の共有

当社グループは、2016年7月に継続的な企業価値向上に向け「AppBank行動規範」を制定いたしました。当社グループが長期にわたり持続的に競争力や影響力を持ち続け、発展していくため、「AppBank行動規範」を基に、Team Visionである「IPとAXで、まちの魅力を世界へ」を全体で共有し、更に高い倫理観と社会的良識の定着に向け一層の理解と浸透に努めてまいります。

## ④継続的な新規事業の創出

インターネット、IP関連及び物販小売にかかわる事業領域は、製品やサービスの新陳代謝が著しい分野であり、このような環境の中で、継続的な成長を実現するためには、既存事業の成長及び強化を図るだけでなく、様々な新規事業の創出やサービスの立ち上げに取り組み続けることが重要であると認識しております。当社グループにおいては、中長期の競争力確保につながる事業開発を継続的かつ積極的に行い、様々な市場でインターネットとコンテンツを軸とした事業開発に取り組むことで、将来にわたる持続的な成長に繋げてまいります。

## ⑤内部管理体制、コーポレート・ガバナンス機能の強化

当社グループは、事業の継続的な発展を実現させるためには、内部管理体制とコーポレート・ガバナンス機能の強化を通じた経営の透明性の向上と経営監視機能の強化が不可欠であると認識しております。

まず、内部管理体制に関しては、当社グループの業務における不具合や不正行為等を未然に防止する観点から、相互チェック機能を強化し、内部監査室による定期的なモニタリングも実施しております。また、法令違反や各種ハラスメント等に対する牽制機能と未然防止の観点から、内部通報窓口を社内と社外にそれぞれ設置するとともに、より一層の倫理観と社会的良識の浸透を目的に社員教育に努めてまいります。

次に、コーポレート・ガバナンスに関しては、監査等委員会による取締役の業務執行に対する監視機能の充実を図るとともに、内部監査室、監査法人との連携を定期的に行い、意見・情報交換を基に透明性と公正性を確保しております。

当社グループは、ステークホルダーとも良好な関係を築き、長期安定的な成長を遂げていくよう、迅速な経営の意思決定ができる効率化された組織体制の構築に向けて更に体制の強化に取り組んでまいります。

⑥コーポレートブランド価値の向上

当社は、事業の継続的な発展のためには、ユーザーからの信頼を基盤に、ユーザーから支持される事業を展開していくことが不可欠と認識しております。当社は、ステークホルダーに対して経営の透明性の向上や健全性の確保を図り、併せて適切な情報開示と、積極的な広報活動等を行うことにより、コーポレートブランド価値の向上を図ってまいります。

⑦継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況の解消への対応策

詳細は、(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項をご参照ください

(9) 財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

| 区 分                    | 年 度 | 第11期<br>2022年12月期 | 第12期<br>2023年12月期 | 第13期<br>2024年12月期 | 当連結会計年度<br>第14期<br>2025年12月期 |
|------------------------|-----|-------------------|-------------------|-------------------|------------------------------|
| 売上高                    |     | 388,695           | 490,140           | —                 | 1,242,240                    |
| 経常損失(△)                |     | △280,170          | △378,207          | —                 | △185,601                     |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純損失(△) |     | △288,898          | △421,404          | —                 | △519,247                     |
| 1株当たり当期純損失(△)          |     | △35円96銭           | △41円44銭           | —                 | △29円27銭                      |
| 総資産                    |     | 276,741           | 280,870           | —                 | 1,226,527                    |
| 純資産                    |     | 149,585           | 28,772            | —                 | 918,851                      |

(注) 当社は、2024年1月1日付で連結子会社であった3 bitter株式会社の全株式を譲渡したことにより連結子会社が存在しなくなったため、第13期については、連結計算書類を作成していませんでしたが、2025年9月1日付で株式会社PWAN及びmusica lab株式会社の全株式を株式交換により取得し完全子会社化したため、第14期より連結決算に移行しました。そのため、第13期については記載していません。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況 (2025年12月31日現在)

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

| 名称             | 資本金      | 出資比率<br>(%) | 主要な事業内容                                         |
|----------------|----------|-------------|-------------------------------------------------|
| 株式会社PWAN       | 10,000千円 | 100         | システム及びソフトウェアの企画開発、コールセンター運営等                    |
| musica lab株式会社 | 30,000千円 | 100         | スポーツチーム向けマーケティング業務、各種グッズの企画・製造及び販売、アプリケーションの開発等 |

③特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(11) 主要な事業内容 (2025年12月31日現在)

- ・ アプリレビューサイト「AppBank.net」の運営、YouTube等におけるインターネット動画の制作・配信及びTV広告枠販売を行うメディア事業
- ・ Eコマースサイト及びスマホアプリにおける商品販売並びにスポーツチーム向け各種グッズ等の卸売等を行うIP&コマース事業

(12) 主要な営業所 (2025年12月31日現在)

① 当社

本 社 東京都新宿区

② 子会社

株式会社PWAN 福岡県福岡市

musica lab株式会社 大阪府大阪市

(13) 従業員の状況 (2025年12月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

| セグメント     | 従業員数      | 前連結会計年度末比増減 |
|-----------|-----------|-------------|
| メディア事業    | 1名 (0名)   | -名 (-名)     |
| IP&コマース事業 | 15名 (10名) | -名 (-名)     |
| 全社(共通)    | 6名 (2名)   | -名 (-名)     |
| 合計        | 22名 (12名) | -名 (-名)     |

(注) 従業員数は就業員数であり、臨時従業員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数    | 前期比増減      | 平均年齢  | 平均勤続年数 | 平均年間給与  |
|---------|------------|-------|--------|---------|
| 8名 (9名) | 8名減 (32名減) | 39.2歳 | 6.80年  | 5,636千円 |

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、臨時従業員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3. 臨時従業員は、平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与の計算には含んでおりません。

(14) 主要な借入先 (2025年12月31日現在)

| 借入先         | 借入残高 (千円) |
|-------------|-----------|
| 株式会社PLANETA | 43,000    |
| music株式会社   | 36,531    |

#### (15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社グループは、前事業年度までに、9期連続して営業損失を計上しており、また、当連結会計年度においても、170,888千円の営業損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

しかしながら、これらを解消し、業績回復を実現するため、以下の対応策を進めております。

##### ① 事業収益の改善

2026年12月期連結会計年度においては、資本業務提携先であるクオンタムリープ株式会社、株式会社PLANA等からの協力を受け2024年3月に発足した新経営体制の下、引き続き、当社グループの中核事業であるメディア事業及びIP&コマース事業の成長とコストの見直しにより、売上高及び粗利益の増加を図り、早期の黒字化を目指してまいります。

具体的には、メディアサイト「AppBank.net」においては、合理化された運営体制を維持し、また、AI最適化を前提とした業務効率の改善や記事制作体制の強化を図ることで、PV数とPV数あたり広告売上高の向上を図り、売上高の獲得を目指します。

動画チャンネルにおいては、当社グループが培ってきた動画制作ノウハウ及び最新トレンドの研究を反映した魅力的な動画を作成することで、動画視聴回数並びに広告収益の向上を図ります。また、「AppBank.net」及び動画チャンネルの集客力を活用して、他事業とのシナジー効果の獲得を進めてまいります。

あわせて、外部パートナーと連携して、新たな収益の獲得を目的としたサービスの立ち上げも進める方針であります。既に前事業年度において、メディア共創企画事業を開始し、業績に寄与しております。また、メディア共創企画事業やK-POPグループ等の海外アーティスト向けの日本国内における活動支援を契機に、エンターテインメントIPやAIソリューションを活用した地方経済の活性化事業も開始いたしました。今後、メディア共創企画事業やAIソリューション事業等の営業強化を行うことで、当該事業からの収益拡大を図ると同時に、「IP」と「AX」を軸とした新規事業の創出にも取り組んでまいります。

IP&コマース事業では、主にIPコラボレーション並びにインバウンド需要の取り込みを軸に売上高の拡大を目指しております。商店街等の特定地域や企業と協力してIPとのコラボレーションを企画運営することで、当社グループが掲げる「IP×地方創生」を軸とした戦略の中で、売上高の拡大を目指しております。加えて、これまでに多くのIPとの取組を実施する中で獲得したノウハウや企業ネットワークを活用し、パートナー企業との新たな商品開発や販路開拓を実現しております。今後は、原宿における地域コラボレーションの取

り組みをモデルケースとして浅草等の他地域への横展開を進める他、当社グループが子会社化したmusica lab社や資本業務提携先を始めとするパートナー企業との連携による新たな商品開発及びIPコラボレーションの拡大に取り組むことで、売上高の向上を図ってまいります。

また、今後は、M&A等の実施を通じた当社グループ事業と業績基盤の拡充も図っていく方針です。

これまでに公表いたしました株式会社CANDY・A・GO・GO、SUPER STATE HOLDINGS株式会社、クオインタムリープ株式会社、株式会社PLANAとの提携関係は、これらの施策の実効性を高めるものと考えております。また、2025年10月30日付で開示いたしました資本業務提携の拡充を通じて、上記施策の実効性をより高めていく方針です。上述の既存事業の選択と集中及び新事業への取組により、新たな事業の方向性が定まり、再成長軌道に入ったと考えております。これらの施策を着実に実行していくことで、売上高の拡大と早期黒字化を目指してまいります。

## ② 営業費用の適正化

当連結会計年度において、前事業年度までに削減した販売費及び一般管理費について、引き続き、現在の事業規模に見合う適正な水準でのコストコントロールを進めてまいりました。

あわせて、セグメント赤字となっているIP&コマース事業について、2025年4月1日付で「YURINAN」事業の譲渡を実施しております。同事業からの赤字が減少することで、当社グループ全体の収益性の向上を見込んでおります。

その他の事業部門につきましても、継続的に費用の見直しとコントロールを図ってまいります。

### ③ 運転資金の確保

当社グループは、2024年2月16日の取締役会にて総額738,227千円（2025年4月14日付及び同11月17日付の行使価額修正を考慮後）となる第13回新株予約権及び新株式の発行決議を行っており、第13回新株予約権の一部行使及び新株式の発行により、当連結会計年度末までに721,622千円を調達しております。（現時点で未行使の第13回新株予約権が全部行使された場合の調達金額は16,605千円であります。）また、2025年10月30日の取締役会にて総額1,876,920千円となる第15回新株予約権及び新株式の発行決議を行っており、新株式の発行により、当連結会計年度末までに186,000千円を調達しております。（現時点で未行使の第15回新株予約権が全部行使された場合の調達金額は1,690,920千円であります。）

当連結会計年度末において、735,756千円の現金及び現金同等物を有し、上記の資金調達とあわせて当面の事業資金を確保できている状況であることから、資金繰りの懸念はありません。

以上により、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

2. 会社の株式に関する事項（2025年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 56,882,000株  
 (2) 発行済株式の総数 24,993,500株  
 (3) 株主数 11,171名  
 (4) 大株主

| 株主名                      | 持株数(株)    | 持株比率   |
|--------------------------|-----------|--------|
| 株式会社 P L A N A           | 2,610,000 | 10.44% |
| m u s i c a 株式会社         | 1,953,000 | 7.81%  |
| マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社 | 1,397,100 | 5.59%  |
| モルガン・スタンレーM U F G証券株式会社  | 842,226   | 3.37%  |
| 楽天証券株式会社                 | 655,300   | 2.62%  |
| 株式会社 S B I証券             | 637,406   | 2.55%  |
| J Pモルガン証券株式会社            | 393,300   | 1.57%  |
| 渡辺 明男                    | 376,400   | 1.50%  |
| 村井 智建                    | 360,000   | 1.44%  |
| クオンタムリープ株式会社             | 250,000   | 1.00%  |

(注) 当社は自己株式（14,646株）を保有しております。  
 また、持株比率は自己株式を控除した上で小数点第3位を切り捨てて計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況（2025年12月31日現在）  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権等の状況  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

| 名称              | 第6回新株予約権               |
|-----------------|------------------------|
| 発行の決議日          | 2020年6月17日             |
| 新株予約権の数         | 5,587個                 |
| 目的となる株式の種類      | 普通株式                   |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 558,700株               |
| 新株予約権1個当たりの発行価額 | 500円                   |
| 権利行使時1株当たりの行使価額 | 212円                   |
| 権利行使期間          | 2020年7月2日から2027年7月1日まで |

| 名称    | 第6回新株予約権                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 行使の条件 | <p>(1) 新株予約権の割り当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、2021年12月期から2025年12月期までのいずれかの事業年度における当社の営業利益の額が下記に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）を限度として行使することができる。ただし、当社の営業利益の額にかかわらず、新株予約権者は、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち10%を限度として行使することができる。</p> <p>①営業利益の額が0円を超過した場合 行使可能割合 70%</p> <p>②営業利益の額が1億円を超過した場合 行使可能割合 100%</p> <p>なお、上記における営業利益の額の判定においては、当該事業年度の有価証券報告書に記載された連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合は、損益計算書）における営業利益を参照する。また、本新株予約権に関連する株式報酬費用が計上されることとなった場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前の修正営業利益をもって判定するものとする。なお、会計基準の変更等により参照すべき指標を変更又は修正すべき場合には、別途参照すべき指標又はその算定方法を取締役ににて定めるものとする。</p> |

| 名称                               | 第6回新株予約権                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |         |        |          |          |      |    |
|----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|--------|----------|----------|------|----|
| 行使の条件                            | <p>(2) 上記(1)の条件達成にかかわらず、本新株予約権の割当日から行使期間の終期に至るまでの間に東京証券取引所マザーズにおける当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額に30%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存する全ての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。</p> <p>①当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合</p> <p>②当社が法令や東京証券取引所マザーズの規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合</p> <p>③当社が上場廃止となる場合、破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始その他これらに準ずる倒産処理手続開始の申立てがなされる場合、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合</p> <p>④その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合</p> <p>(3) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>(4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>(5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p> |         |        |          |          |      |    |
| 取締役の保有状況(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。) | <table border="0"> <tr> <td>新株予約権の数</td> <td>2,579個</td> </tr> <tr> <td>目的となる株式数</td> <td>257,900株</td> </tr> <tr> <td>保有者数</td> <td>2人</td> </tr> </table>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 新株予約権の数 | 2,579個 | 目的となる株式数 | 257,900株 | 保有者数 | 2人 |
| 新株予約権の数                          | 2,579個                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |         |        |          |          |      |    |
| 目的となる株式数                         | 257,900株                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |         |        |          |          |      |    |
| 保有者数                             | 2人                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |         |        |          |          |      |    |
| 社外取締役の保有状況(監査等委員である取締役を除く。)      | 該当なし                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |         |        |          |          |      |    |
| 取締役(監査等委員)の保有状況                  | 該当なし                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |         |        |          |          |      |    |

| 名称              | 第9回新株予約権                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|-----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 発行の決議日          | 2022年6月30日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 新株予約権の数         | 6,300個                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 目的となる株式の種類      | 普通株式                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 630,000株                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 新株予約権1個当たりの発行価額 | 100円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 権利行使時1株当たりの行使価額 | 181円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 権利行使期間          | 2022年7月19日から2027年7月18日まで                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 行使の条件           | <p>(1) 新株予約権者の割り当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、2022年12月期から2026年12月期までのいずれかの事業年度における当社の営業利益の額が1億円を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち行使可能割合の100%を限度として行使することができる。なお、上記における営業利益の額の判定においては、当該事業年度の有価証券報告書に記載された連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合は、損益計算書）における営業利益を参照する。また、本新株予約権に関連する株式報酬費用が計上されることとなった場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前の修正営業利益をもって判定するものとする。なお、会計基準の変更等により参照すべき指標を変更又は修正すべき場合には、別途参照すべき指標又はその算定方法を取締役会にて定めるものとする。</p> <p>(2) 上記（1）の条件達成にかかわらず、本新株予約権の割当日から行使期間の終期に至るまでの間に東京証券取引所グロースにおける当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額に30%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存する全ての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。</p> |

| 名称                               | 第9回新株予約権                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |         |        |          |          |      |    |
|----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|--------|----------|----------|------|----|
| 行使の条件                            | <p>①当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合</p> <p>②当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合</p> <p>③当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合</p> <p>④その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合</p> <p>(3) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>(4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>(5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p> |         |        |          |          |      |    |
| 取締役の保有状況(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。) | <table border="0"> <tr> <td>新株予約権の数</td> <td>6,200個</td> </tr> <tr> <td>目的となる株式数</td> <td>620,000株</td> </tr> <tr> <td>保有者数</td> <td>3人</td> </tr> </table>                                                                                                                                                                                                                               | 新株予約権の数 | 6,200個 | 目的となる株式数 | 620,000株 | 保有者数 | 3人 |
| 新株予約権の数                          | 6,200個                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |         |        |          |          |      |    |
| 目的となる株式数                         | 620,000株                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |         |        |          |          |      |    |
| 保有者数                             | 3人                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |         |        |          |          |      |    |
| 社外取締役の保有状況(監査等委員である取締役を除く。)      | 該当なし                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |         |        |          |          |      |    |
| 取締役(監査等委員)の保有状況                  | 該当なし                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |         |        |          |          |      |    |
| 使用人の保有状況                         | <table border="0"> <tr> <td>新株予約権の数</td> <td>100個</td> </tr> <tr> <td>目的となる株式数</td> <td>10,000株</td> </tr> <tr> <td>保有者数</td> <td>1人</td> </tr> </table>                                                                                                                                                                                                                                  | 新株予約権の数 | 100個   | 目的となる株式数 | 10,000株  | 保有者数 | 1人 |
| 新株予約権の数                          | 100個                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |         |        |          |          |      |    |
| 目的となる株式数                         | 10,000株                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |         |        |          |          |      |    |
| 保有者数                             | 1人                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |         |        |          |          |      |    |

| 名称              | 第11回新株予約権                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|-----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 発行の決議日          | 2022年12月23日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 新株予約権の数         | 2,111個                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 目的となる株式の種類      | 普通株式                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 211,100株                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 新株予約権1個当たりの発行価額 | 100円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 権利行使時1株当たりの行使価額 | 122.4円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 権利行使期間          | 2023年1月27日から2028年1月26日まで                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 交付対象者           | 株式会社 CANDY・A・GO・GO                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 行使の条件           | <p>(1) 本新株予約権者は、2023年12月期から2026年12月期のいずれかの事業年度において、当社の売上高が1,000百万円を超過した場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお、上記における売上高の判定に際しては、当社の連結損益計算書をもって判定するものとし、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し当社の連結損益計算書に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。また、国際財務報告基準の適用、決算期の変更等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。</p> <p>(2) 本新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、2022年12月23日付、当社及び本新株予約権者間の「資本業務提携契約書」（その後に変更契約が締結された場合、当該契約を含む）が有効に成立していることを要する。ただし、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。</p> <p>(3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>(4) 各本新株予約権の一部行使はできない。</p> |

| 名称              | 第13回新株予約権                                                                                                    |
|-----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 発行の決議日          | 2024年2月16日                                                                                                   |
| 新株予約権の数         | 88,900個                                                                                                      |
| 目的となる株式の種類      | 普通株式                                                                                                         |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 8,890,000株                                                                                                   |
| 新株予約権1個当たりの発行価額 | 85円                                                                                                          |
| 権利行使時1株当たりの行使価額 | 65.9円                                                                                                        |
| 権利行使期間          | 2024年4月1日から2026年3月31日まで                                                                                      |
| 交付対象者           | マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社<br>SUPER STATE HOLDINGS株式会社<br>株式会社P L A N A<br>クオンタムリープ株式会社                        |
| 行使の条件           | (1) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。<br><br>(2) 各本新株予約権の一部行使はできない。 |

※当事業年度末までに本新株予約権数は、86,400個（8,640,000株）が行使されております。

| 名称              | 第14回新株予約権                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|-----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 発行の決議日          | 2024年5月14日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 新株予約権の数         | 9,000個                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 目的となる株式の種類      | 普通株式                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 900,000株                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 新株予約権1個当たりの発行価額 | 100円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 権利行使時1株当たりの行使価額 | 124円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 権利行使期間          | 2024年5月1日から2029年5月30日まで                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 行使の条件           | <p>①本新株予約権の割当日から行使期間の終期に至るまでの間に東京証券取引所グロースにおける当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額に30%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存する全ての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。<br/>但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。</p> <p>(a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合</p> <p>(b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合</p> <p>(c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合</p> <p>(d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合</p> <p>②新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない</p> <p>③本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>④各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p> |

| 名称                                     | 第14回新株予約権                                      |
|----------------------------------------|------------------------------------------------|
| 取締役の保有状況(監査等委員である取締役及び社外取締役を除き執行役を含む。) | 新株予約権の数 6,300個<br>目的となる株式数 630,000株<br>保有者数 4人 |
| 社外取締役の保有状況(監査等委員である取締役を除く。)            | 該当なし                                           |
| 取締役(監査等委員)の保有状況                        | 新株予約権の数 2,700個<br>目的となる株式数 270,000株<br>保有者数 3人 |
| 使用人の保有状況                               | 該当なし                                           |

| 名称              | 第15回新株予約権                                                                                                    |
|-----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 発行の決議日          | 2025年10月30日                                                                                                  |
| 新株予約権の数         | 90,000個                                                                                                      |
| 目的となる株式の種類      | 普通株式                                                                                                         |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 9,000,000株                                                                                                   |
| 新株予約権1個当たりの発行価額 | 188円                                                                                                         |
| 権利行使時1株当たりの行使価額 | 186円                                                                                                         |
| 権利行使期間          | 2025年11月17日から2027年11月16日まで                                                                                   |
| 交付対象者           | マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社<br>合同会社光造パートナーズ<br>合同会社光造ダブルアール<br>株式会社PLANNA<br>music株式会社<br>クオンタムリープ株式会社          |
| 行使の条件           | (1) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。<br><br>(2) 各本新株予約権の一部行使はできない。 |

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役の氏名等（2025年12月31日現在）

| 氏名    | 地位             | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                 |
|-------|----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 白石 充三 | 代表取締役社長        | 社長                                                                                                           |
| 萩原 一禎 | 取締役            | musica株式会社 代表取締役<br>nulo株式会社 代表取締役<br>musica lab株式会社 代表取締役<br>クオインタムリープ株式会社 パートナー                            |
| 中村 智広 | 取締役            | クオインタムリープ株式会社 代表取締役<br>クオインタムリープ・アジア株式会社 代表取締役                                                               |
| 三好 正洋 | 取締役<br>(監査等委員) | 株式会社PLANA 代表取締役<br>株式会社プラナコーポレーション大阪 代表取締役<br>株式会社産直 代表取締役<br>株式会社北海道産地直送センター 代表取締役<br>株式会社プラナコーポレーション東京 取締役 |
| 岡崎 太輔 | 取締役<br>(監査等委員) | 株式会社オカザキホールディングス 代表取締役<br>株式会社スカラバスタジオ 代表取締役<br>トゥエンティフォー株式会社 代表取締役<br>コミックス株式会社 代表取締役                       |
| 井尾 仁志 | 取締役<br>(監査等委員) | 井尾会計事務所 代表<br>監査法人まほろば 代表社員<br>株式会社Ginco 監査役<br>ジーイエット株式会社 監査役                                               |

- (注) 1. 取締役三好正洋氏及び岡崎太輔氏、井尾仁志氏は社外取締役であります。
2. 当社は、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。監査等委員と取締役の活発な意見交換並びに内部監査室を中心とする補助部門との緊密な連携により、監査の実効性を確保しております。
3. 取締役井尾仁志氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、当該取引所に届けております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(3) 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

(4) 役員等賠償責任保険の内容の概要等

当社は、当社取締役（監査等委員を含む）、執行役員、管理職従業員、社外派遣役員及び退任役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間において締結しております。被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金・争訟費用を当該保険契約にて補填されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。

(5) 取締役の報酬等の額

| 区 分                              | 支給人員(名)  | 支給額(千円)            |
|----------------------------------|----------|--------------------|
| 取締役（監査等委員である取締役を除く）<br>（うち社外取締役） | 3<br>(-) | 17,070<br>(-)      |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）          | 3<br>(3) | 10,800<br>(10,800) |
| 合 計<br>（うち社外役員）                  | 6<br>(3) | 27,870<br>(10,800) |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を次のとおり定めており、取締役会で決議しております。

当社の取締役の報酬等は、基本報酬、役付報酬、その他の報酬の合計となっており、月額払いで支給しています。当事業年度の実績に係る取締役の報酬等については基本報酬のみにより構成されており、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額については、2021年3月25日開催の第9回定時株主総会で決議いただいた金額の範囲で、取締役（監査等委員である取締役を除く。）各人の職責及び評価、経済情勢、財務状況等を総合的に勘案して取締役会で決定しております。取締役（監査等委員）の報酬額については、2021年3月25日開催の第9回定時株主総会で決議いただいた金額の範囲で、業務の分担等を勘案して、取締役（監査等委員）の協議により決定しております。

3. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2021年3月25日開催の第9回定時株主総会において年額3億円以内（うち社外取締役分年額40百万円以内、ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。なお、当該決定がなされた時点において、当該報酬限度額の対象とされていた取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は5名（うち社外取締役の員数は1名）であります。
4. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2021年3月25日開催の第9回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。なお、当該決定がなされた時点において、当該報酬限度額の対象とされていた取締役（監査等委員）の員数は3名（うち社外取締役の員数は3名）であります。
5. 当社は、2021年3月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。取締役の個人別の報酬の決定にあたっては、原案について独立社外取締役からの意見を尊重して決定しているため、取締役会としても当該決定方針に沿うものであると判断しております。

## (6) 社外役員に関する事項

### ①社外役員の兼任その他の状況

・取締役（監査等委員）三好正洋氏は、株式会社PLANAの代表取締役、株式会社プラナコーポレーション大阪の代表取締役、株式会社産直の代表取締役、株式会社北海道産地直送センターの代表取締役、株式会社プラナコーポレーション東京の取締役であります。当社と株式会社PLANA、株式会社プラナコーポレーション大阪、株式会社プラナコーポレーション東京との間にはそれぞれ広告売上等の入金取引があります。

・取締役（監査等委員）岡崎太輔氏は、株式会社オカザキホールディングスの代表取締役、株式会社スカラベスタジオの代表取締役、トゥエンティフォー株式会社の代表取締役、コミックス株式会社 の代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・取締役（監査等委員）井尾仁志氏は、井尾会計事務所の代表、監査法人まほろばの代表社員、株式会社Gincoの監査役、ジーエット株式会社の監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

### ②当事業年度における主な活動状況

| 氏名    | 主な活動状況の内容及び社外取締役として期待される職務の概要                                                                                                                                             |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 三好 正洋 | 当事業年度に開催された取締役会23回のうち21回、監査等委員会15回のうち13回に出席いたしました。企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識から、取締役会及び監査等委員会における議案・審議等に必要な助言並びに発言を適宜行っており、当社の社外取締役として業務執行に対する監督・助言等の適切な役割を果たしております。              |
| 岡崎 太輔 | 当事業年度に開催された取締役会23回のうち22回、監査等委員会15回のうち15回に出席いたしました。主に財務・管理面における上場企業役員としての豊富な経験と幅広い見識から、取締役会及び監査等委員会における議案・審議等に必要な助言並びに発言を適宜行っており、当社の社外取締役として業務執行に対する監督・助言等の適切な役割を果たしております。 |
| 井尾 仁志 | 当事業年度に開催された取締役会23回のうち23回、監査等委員会15回のうち15回に出席いたしました。公認会計士としての豊富な経験と幅広い見識から、取締役会及び監査等委員会における議案・審議等に必要な助言並びに発言を適宜行っており、当社の社外取締役として業務執行に対する監督・助言等の適切な役割を果たしております。              |

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 監査法人やまぶき

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                | 支払額      |
|--------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 32,000千円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金額その他の財産上の利益の合計額 | 32,000千円 |

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について、監査等委員会は、会計監査人の監査計画内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
2. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当する場合は、監査等委員全員の同意による監査等委員会の決議により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において解任の旨及びその理由を報告いたします。

上記のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、当社監査等委員会は、その事実に基づき検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合は、その旨を株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の定款規定を設けておりますが、会計監査人との間に責任限定契約は締結していません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### (1) 取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

#### ① コーポレート・ガバナンス

##### i. 取締役会

取締役会は、法令、定款、株主総会決議、取締役会規程に従い、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督します。

##### ii. 取締役

取締役は、取締役会の決定した役割に基づき、法令、定款、取締役会決議及び「職務権限規程」その他の社内規程に従い、当社の業務を執行します。

##### iii. 代表取締役

代表取締役は、取締役会において業務執行状況の報告を行います。

##### iv. 監査等委員会

監査等委員は、法令が定める権限を行使して、監査等委員長が中心となり内部監査室と緊密に連携することで日常業務の監査を行い、3名の監査等委員で役割分担をすることで効率的に取締役及び使用人の業務執行を監督しています。また、内部監査部門及び会計監査人と連携して、「監査等委員会規程」及び「監査等委員会監査基準」に則り、取締役の職務執行の適正性について監査を実施します。

##### v. 内部監査

内部監査は、監査等委員会が承認する内部監査担当者が行い、「内部監査規程」に基づき業務全般に関し、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務の執行手続及び内容の妥当性等につき、定期的に内部監査を実施します。

## ② コンプライアンス

「コンプライアンス規程」を制定し、コンプライアンス教育・研修の計画及び実施、内部通報制度の整備等コンプライアンス体制の充実に努めます。なお、当社におけるコンプライアンスの取り組みに関する決定、及び進捗状況の管理は取締役会が行い、統括責任者は代表取締役とします。

## ③ 財務報告の適正性確保のための体制整備

「経理規程」その他社内規程、会計基準その他関連する諸法令を遵守し、財務報告の適正性を確保するための体制の充実に努めます。

### (2) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、「文書等」という。）に記録し、保存します。取締役は、文書管理規程により、常時これらの文書等を閲覧できるものとします。

### (3) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

代表取締役を全社のリスクに関する統括責任者として任命し、経営企画部において、コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係る当社全体のリスク管理を網羅的、総括的に管理します。新たに生じたリスクについては取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を任命します。

内部監査担当者は、各部門のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に代表取締役に報告し、取締役会又は別途定める会議体において改善策を審議・決定します。

### (4) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

適正かつ効率的な職務の執行を確保するために「業務分掌規程」、「職務権限規程」等各種社内規程を整備し、各役職者の権限及び責任の明確化を図ります。

- (5) 監査等委員の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
当社は、監査等委員の職務を補助すべき従業員に関し、監査等委員の指揮命令に従う旨を当社の役員及び従業員に周知徹底いたします。
- (6) 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- ① 当社の取締役等及び従業員が監査等委員会に報告するための体制
- ・ 取締役その他役職者は、定期的に、自己の職務執行状況を監査等委員会に報告するとともに、緊急かつ重要な事項は速やかに監査等委員長に報告します。
  - ・ 使用人は監査等委員会に対して、当社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実、重大な法令又は定款違反となるおそれがある事実がある場合には、直接報告することができます。
  - ・ 内部通報窓口の担当部門は、当社の役員及び従業員からの内部通報の状況について、通報者の匿名性に必要な処置をしたうえで、内部通報報告書の写しを監査等委員会に交付します。
- (7) 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、監査等委員会への報告を行った当社の役員及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社の役員及び従業員に周知徹底します。
- (8) 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ① 監査等委員会がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員会の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。
- ② 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設けます。

## 7. 業務の適正を確保するための体制の運用の状況

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

### ①取締役の職務の執行について

定時取締役会を月に1回、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、取締役会には各取締役のほか、独立性を保持した監査等委員も出席し、重要な職務執行に関する意思決定を監督しております。また、社外取締役を選任し、取締役会による当社取締役の職務執行の監督業務を強化しております。

なお、当事業年度につきましては、取締役会を23回開催しております。

### ②リスク管理体制について

リスク管理規程に基づき、代表取締役を中心として、経営企画部が連携し、リスク管理体制の強化、推進に努め、リスク管理規程において、具体的なリスクを想定、分類し、有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備しております。また、内部監査室は、内部監査規程に基づき、組織横断的なリスクの状況把握、監視を行い、定期的にと取締役会に対してリスク管理に関する事項を報告しております。

### ③内部監査の実施について

内部監査室にて、社内各部署が、法令、定款、社会規範、社内規程、並びに業界団体の定めるガイドラインに従い適正な企業活動を行っているか、また、業務フローにおいて適切な牽制が働いているか否かを、監査等委員会との相互協力の上、書類の閲覧及び実地調査しております。

### ④監査等委員の職務の執行について

監査等委員3名（うち社外取締役3名）は、監査等委員会で策定された監査方針並びに監査計画に基づいて、取締役会等の重要会議に出席し、取締役の職務執行を監査しております。

監査等委員は、内部監査室と定期的にミーティングを行い、内部監査の実施状況及び監査結果について報告を受け、内部監査の実施計画、具体的実施方法、業務改善策等に関し、意見交換を行うとともに、社内各部署の監査にあたり、内部監査室と連携して、取締役・使用人からの事情の聴取、書類の閲覧、実地調査等を行っております。

## 8. 会社の支配に関する基本方針

会社の支配に関する基本方針については、特に定めておりません。

一方で、大量株式取得行為のうち、当社の企業価値及び株主共同の利益に資さないものについては、適切な対応が必要と考えており、今後の法制度の整備や社会的な動向も見極めつつ、今後も慎重に検討を行ってまいります。

## 連結貸借対照表

(2025年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資産の部            |                  | 負債の部            |                  |
|-----------------|------------------|-----------------|------------------|
| 科目              | 金額               | 科目              | 金額               |
| <b>流動資産</b>     | <b>933,517</b>   | <b>流動負債</b>     | <b>263,676</b>   |
| 現金及び預金          | 735,756          | 買掛金             | 99,046           |
| 売掛金             | 151,777          | 短期借入金           | 36,531           |
| 商品              | 7,371            | 賞与引当金           | 4,150            |
| 原材料及び貯蔵品        | 1,725            | 未払法人税等          | 34,875           |
| その他             | 37,120           | その他             | 89,073           |
| 貸倒引当金           | △234             |                 |                  |
| <b>固定資産</b>     | <b>293,009</b>   |                 |                  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>776</b>       | <b>固定負債</b>     | <b>44,000</b>    |
| 建物及び構築物         | 0                | 長期借入金           | 44,000           |
| 機械及び装置          | 280              |                 |                  |
| 工具、器具及び備品       | 495              |                 |                  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>268,369</b>   |                 |                  |
| ソフトウェア          | 430              |                 |                  |
| のれん             | 267,939          |                 |                  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>23,863</b>    |                 |                  |
| 長期貸付金           | 2,000            |                 |                  |
| 繰延税金資産          | 17,185           |                 |                  |
| 長期未収入金          | 141,572          |                 |                  |
| その他             | 4,678            |                 |                  |
| 貸倒引当金           | △141,572         |                 |                  |
|                 |                  | <b>負債合計</b>     | <b>307,676</b>   |
|                 |                  | 純資産の部           |                  |
|                 |                  | <b>株主資本</b>     | <b>897,010</b>   |
|                 |                  | 資本金             | 772,274          |
|                 |                  | 資本剰余金           | 2,022,501        |
|                 |                  | 利益剰余金           | △1,897,191       |
|                 |                  | 自己株式            | △574             |
|                 |                  | <b>新株予約権</b>    | <b>21,840</b>    |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>    | <b>918,851</b>   |
| <b>資産合計</b>     | <b>1,226,527</b> | <b>負債・純資産合計</b> | <b>1,226,527</b> |

## 連結損益計算書

(2025年1月1日から2025年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科目                 | 金額      | 金額        |
|--------------------|---------|-----------|
| 売上高                |         | 1,242,240 |
| 売上原価               |         | 1,121,794 |
| 売上総利益              |         | 120,446   |
| 販売費及び一般管理費         |         | 291,335   |
| 営業損失(△)            |         | △170,888  |
| 営業外収益              |         |           |
| 受取利息               | 173     |           |
| 受取配当金              | 3       |           |
| 為替差益               | 454     |           |
| 補助金収入              | 992     |           |
| 貸倒引当金戻入額           | 299     |           |
| 雑収入                | 321     | 2,244     |
| 営業外費用              |         |           |
| 支払利息               | 854     |           |
| 支払手数料              | 16,099  |           |
| 雑損失                | 3       | 16,957    |
| 経常損失(△)            |         | △185,601  |
| 特別利益               |         |           |
| 事業譲渡益              | 2,173   | 2,173     |
| 特別損失               |         |           |
| 減損損失               | 332,109 |           |
| のれん償却              | 122     | 332,232   |
| 税金等調整前当期純損失(△)     |         | △515,660  |
| 法人税、住民税及び事業税       | 5,507   |           |
| 法人税等調整額            | △1,920  | 3,586     |
| 当期純損失(△)           |         | △519,247  |
| 親会社株主に帰属する当期純損失(△) |         | △519,247  |

## 連結株主資本等変動計算書

(2025年1月1日から2025年12月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |           |            |         |          |
|-------------------------|---------|-----------|------------|---------|----------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金  | 自 己 株 式 | 株主資本合計   |
| 当期首残高                   | 418,528 | 1,022,047 | △1,377,943 | △574    | 62,057   |
| 当期変動額                   |         |           |            |         |          |
| 新株の発行                   | 353,746 | 353,746   |            |         | 707,492  |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純損失(△)  |         |           | △519,247   |         | △519,247 |
| 株式交換による増加               |         | 646,707   |            |         | 646,707  |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |           |            |         | -        |
| 当期変動額合計                 | 353,746 | 1,000,453 | △519,247   | -       | 834,952  |
| 当期末残高                   | 772,274 | 2,022,501 | △1,897,191 | △574    | 897,010  |

|                         | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|-----------|-----------|
| 当期首残高                   | 8,813     | 70,871    |
| 当期変動額                   |           |           |
| 新株の発行                   |           | 707,492   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純損失(△)  |           | △519,247  |
| 株式交換による増加               |           | 646,707   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | 13,027    | 13,027    |
| 当期変動額合計                 | 13,027    | 847,979   |
| 当期末残高                   | 21,840    | 918,851   |

# 連結注記表

## 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 2社
- ・主な連結子会社の名称

株式会社PWAN、musica lab株式会社

当連結会計年度より、当社を株式交換完全親会社、株式会社PWAN及びmusica lab株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換に伴い、同社の株式を取得したことにより、連結の範囲に含めております。

### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

### (4) 会計方針に関する事項

#### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ 棚卸資産

商品、原材料及び貯蔵品

主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

##### ロ 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### イ 有形固定資産

主として定率法を採用しております。

ただし、建物については定額法を採用しております。

##### ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づき償却しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度負担額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

イ メディア事業

メディア事業においては、サイト運営、インターネット動画配信、TV広告枠販売等を行っております。

サイト運営につきましては、ゲームやアプリ等の総合情報サイトである「AppBank.net」を運営し、メディア内に広告を掲載しており、広告の掲載により履行義務が充足されるため、当該期間により収益を認識しております。

インターネット動画配信につきましては、「YouTube」、「ニコニコ」及び「TikTok」を通じて動画コンテンツの提供・公開をしており、動画を視聴しているユーザーが広告を閲覧した時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

TV広告枠販売につきましては、顧客である広告主・媒体社の各々の契約に基づき、広告枠を販売しており、広告が放映された時点で履行義務が充足されるため、当該時点により収益を認識しております。

ロ IP&コマース事業

IP&コマース事業においては、当社の店舗、Eコマースサイト及びスマホアプリにおいて商品を販売、スポーツチーム向け各種グッズ等の卸売等をしております。

店頭販売につきましては、その引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されるため、当該引渡時点で収益を認識しております。

インターネット販売・卸売につきましては、顧客に商品を供給することを履行義務としており、出荷時から当該商品の支配が移転されるまでの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

- ⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項  
のれんの償却方法及び償却期間  
のれんの償却は、その効果が発現すると見積られる期間で均等償却しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

## 4. 会計上の見積りに関する注記

のれんの評価

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん 267,939 千円

当該のれんは連結子会社である株式会社PWAN及びmusica lab株式会社の取得により発生したものであります。

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算定方法

のれんは取得による企業結合において支配獲得時以降の事業展開によって期待される超過収益力に関連しており、その効果の発現する期間を5年と見積り、その期間で均等償却しております。また、各四半期末において未償却残高について減損の兆候が発生していないか否かの検討を行い、回収可能と認められる部分のみ資産計上しております。

ロ 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算定に用いた主要な仮定

減損の判定に必要な将来キャッシュ・フローの見積りは、子会社の業績や事業計画を基礎としその期間経過後は将来の不確実性を考慮した成長率をもとに算定しております。

ハ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

将来において当初想定した収益が見込めなくなり、減損の必要性を認識した場合には、当該連結会計年度においてのれんの減損処理を行う可能性があります。

## 5. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 18,018千円  
有形固定資産の減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

## 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式に関する事項

| 株式の種類    | 当連結会計年度期首  | 増加         | 減少 | 当連結会計年度末   |
|----------|------------|------------|----|------------|
| 普通株式 (株) | 13,720,500 | 11,273,000 | —  | 24,993,500 |

#### (変動事由の概要)

新株発行による増加 1,000,000株  
株式交換に伴う新株の発行による増加 2,953,000株  
新株予約権の権利行使による増加 7,320,000株

### (2) 配当に関する事項

該当事項はありません。

### (3) 新株予約権等に関する事項

当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 11,091,500株

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは事業計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入等により調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブ取引は行っておりません。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年内の支払期日であります。長期借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

#### イ 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、経理規程及び販売管理規程に従い、管理本部が債権回収状況を定期的にモニタリングし、債権ごとに期日及び残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

#### ロ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、毎月資金繰り計画を見直すなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|            | 連結貸借対照表計上額(千円) | 時価(千円) | 差額(千円) |
|------------|----------------|--------|--------|
| (1) 長期貸付金  | 2,000          | 2,053  | 53     |
| (2) 長期未収入金 | 141,572        |        |        |
| 貸倒引当金(※1)  | △141,572       |        |        |
| 貸倒引当金控除後   | —              | —      | —      |
| 資産計        | 2,000          | 2,053  | 53     |
| 長期借入金(※2)  | 44,000         | 45,201 | 1,201  |
| 負債計        | 44,000         | 45,201 | 1,201  |

(※1) 長期未収入金に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(※3) 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払法人税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

## (3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれに属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
当連結会計年度(2025年12月31日)

| 区分    | 時価 (千円) |        |      |        |
|-------|---------|--------|------|--------|
|       | レベル1    | レベル2   | レベル3 | 合計     |
| 長期貸付金 | —       | 2,053  | —    | 2,053  |
| 資産計   | —       | 2,053  | —    | 2,053  |
| 長期借入金 | —       | 45,201 | —    | 45,201 |
| 負債計   | —       | 45,201 | —    | 45,201 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額と、当該貸付金の回収期間及び回収リスクを加味した利率に基づき、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

帳簿価額と時価がほぼ同額であるとみなされる変動金利付債務を除く長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率に基づき、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

|              | 報告セグメント |           |           | その他   | 合計        |
|--------------|---------|-----------|-----------|-------|-----------|
|              | メディア事業  | IP&コマース事業 | 計         |       |           |
| 売上高          |         |           |           |       |           |
| 顧客との契約に基づく収益 | 983,723 | 249,517   | 1,233,240 | 9,000 | 1,242,240 |
| 外部顧客への売上高    | 983,723 | 249,517   | 1,233,240 | 9,000 | 1,242,240 |

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ④ 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた契約資産については、該当事項はありません。契約負債については、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、個別の契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から受け取る対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

## 9. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

|                     |         |
|---------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額       | 35円91銭  |
| (2) 1株当たり当期純損失金額(△) | △29円27銭 |

## 11. 重要な後発事象に関する注記

(資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分)

当社は、2026年2月26日開催の取締役会において、2026年3月30日開催の第14回定時株主総会に、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について付議することを決議しております。

### 1. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

当社は、当事業年度におきましても当期純損失を計上し、1,886,116,716円の繰越利益剰余金の欠損を計上するに至っております。つきましては、現在生じております利益剰余金欠損額を解消し、財務体質の健全化を図ることを目的として、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づく資本金及び資本準備金の額の減少並びに会社法第452条の規定に基づく剰余金の処分を行うこととしました。

### 2. 資本金及び資本準備金の額の減少の内容

#### (1) 減少する資本金の額

資本金の額のうち、279,936,056円を減少し、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えます。

#### (2) 減少する資本準備金の額

資本準備金の額のうち、1,606,180,660円を減少し、減少する資本準備金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えます。

### 3. 資本金及び資本準備金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金及び資本準備金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えます。

### 4. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、上記の効力が生じた後のその他資本剰余金1,886,116,716円全額を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当いたします。これにより繰越利益剰余金の額は0円となります。

#### (1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 1,886,116,716円

#### (2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 1,886,116,716円

### 5. 日程

|                 |                |
|-----------------|----------------|
| (1) 取締役会決議日     | 2026年2月26日     |
| (2) 株主総会決議日     | 2026年3月30日     |
| (3) 債権者異議申述公告日  | 2026年4月1日(予定)  |
| (4) 債権者異議申述最終期日 | 2026年5月1日(予定)  |
| (5) 効力発生日       | 2026年5月11日(予定) |

## 12. その他の注記

(減損損失に関する注記)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

| 場所     | 用途     | 種類        | 減損損失(千円) |
|--------|--------|-----------|----------|
| 東京都新宿区 | 本社     | 工具、器具及び備品 | 879      |
|        |        | 建物        | 766      |
|        | メディア事業 | 工具、器具及び備品 | 232      |
|        | その他    | のれん       | 330,230  |
| 合計     |        |           | 332,109  |

当社グループは、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分により、事業用資産は事業単位でグルーピングを行っております。ただし本社資産については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスで、資産グループの固定資産簿価を全額回収できる可能性が低いと判断した事業用資産及び共用資産については、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は、いずれの資産も使用価値に基づき将来キャッシュ・フローの見積りによって算定しており、回収可能価額を零として評価しております。

また、当連結会計年度において、株式交換により株式会社PWAN及びmusica lab株式会社を完全子会社化しており、株式取得時に超過収益力を前提として計上したのれんについて、株式交換合意公表後から企業結合日までの期間において当社株価が上昇し、取得原価が当初の想定よりも超過したことにより、企業結合時において、当該超過額を減損損失として特別損失に計上しております。

#### (企業結合に関する注記)

##### 株式交換による完全子会社化

当社は、2025年8月4日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、株式会社PWAN及びmusica lab株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を実施することを決議し、2025年8月29日開催の臨時株主総会で承認を受け、2025年9月1日付けで本株式交換を実施いたしました。

#### 1. 企業結合の概要

##### (1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称：株式会社PWAN

事業の内容：システム及びソフトウェアの企画開発、コールセンター運営等

被取得企業の名称：musica lab株式会社

事業の内容：スポーツチーム向けマーケティング業務、各種グッズの企画・製造及び販売、アプリケーションの開発等

## (2) 本株式交換の目的

### ①株式会社PWAN

当社は、昨年来より地方放送局とのメディア共創事業に注力しております。同事業が業績に寄与し、2024年12月期の当社業績は、売上高994百万円（前年比210.7%）を達成し、メディア事業セグメントも通期で黒字化するなど一定の成果が見られました。

今後、同事業の一層の成長加速と、関連サービスとして放送局や広告代理店向けのソリューション等の開発を進めるにあたり、株式会社PWANが有するシステム開発能力やカスタマーサポート機能が、当社の事業戦略において高い親和性を有していると判断し、当社と株式会社PWANは本株式交換契約を締結するに至りました。

### ②musica lab株式会社

当社は、有力IPとのコラボレーションを軸とした、和カフェ店舗の運営や、イベントの企画開催と商品開発を行うIP&コマース事業を展開してきました。2025年12月期には、赤字削減を目的に実店舗事業の事業譲渡ならびに撤退を進める一方で、IPコラボレーションイベントや協業型のIP商品開発事業には引き続き注力する方針です。

musica lab株式会社は、JリーグやBリーグ等全国各地のプロスポーツクラブや各種スポーツ競技団体のオフィシャルグッズ開発、アニメ・キャラクターライセンス事業、ECや物販の受託事業、オリジナルアプリ開発など手掛けてきており、その企画、開発能力をIP&コマース事業に活用することで、同事業の収益モデルの複線化と強化を進めることが可能と判断し、当社とmusica lab株式会社は本株式交換契約を締結するに至りました。

## (3) 企業結合日

2025年9月30日（みなし取得日）

## (4) 企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社、株式会社PWAN及びmusica lab株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換

## (5) 結合後企業の名称

変更ありません。

## (6) 取得した議決権

株式会社PWAN 100%

musica lab株式会社 100%

## (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が株式交換により議決権の100%を取得し、完全子会社化したことによるものです。

2. 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年10月1日から2025年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

(1) 株式会社PWAN

|       |                      |           |
|-------|----------------------|-----------|
| 取得の対価 | 企業結合日に交付した当社の普通株式の時価 | 219,000千円 |
| 取得原価  |                      | 219,000千円 |

(2) musica lab株式会社

|       |                      |           |
|-------|----------------------|-----------|
| 取得の対価 | 企業結合日に交付した当社の普通株式の時価 | 427,707千円 |
| 取得原価  |                      | 427,707千円 |

4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

(1) 株式の種類別の交換比率

株式会社PWAN普通株式1株に対して、当社の普通株式10株、musica lab株式会社普通株式1株に対して、当社の普通株式3,255株を割り当てております。

(2) 株式交換比率の算定方法

当社は、本株式交換に用いられる株式交換比率の算定にあたって、公平性・妥当性を確保するため、当社、株式会社PWAN及びmusica lab株式会社から独立した第三者算定機関である、株式会社プルータス・コンサルティング(以下「プルータス社」といいます。)に、株式会社PWAN及びmusica lab株式会社の株式価値の算定を依頼することとし、2025年8月1日付で、「PWAN社株価算定書」及び「musica lab社株価算定書」(以下、総称して「本算定書」といいます。)を取得いたしました。

当社は、プルータス社から提出を受けた本算定書に記載の株式価値を参考に、各社の財務状況、資産状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案した上で、株式会社PWAN及びmusica lab株式会社との間で真摯に協議と検討を重ねてまいりました。本株式交換比率は、当社及びプルータス社の本算定書に基づいた株式交換比率レンジ内であり、各社の株主の皆様にとって妥当であり、その利益を損ねるものではないとの判断に至りましたので、本株式交換比率により本株式交換を行うこととしました。

(3) 交付した株式数

本株式交換に際して、当社が交付する当社の普通株式は、2,953,000株です。なお、当社は本株式交換による株式の交換に際し、新たに普通株式を発行しました。

5. 主要な取得関連費用の内容および金額

アドバイザー費用等 8,651千円

6. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 株式会社PWAN

①発生したのれんのご金額

220,946千円

②発生原因

取得原価が企業結合時の被取得企業の時価純資産総額を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

③償却方法及び償却期間

5年間にわたり均等償却いたします。なお、株式交換合意公表後から企業結合日までの期間において当社株価が上昇し、取得原価は当初の想定よりも多額になったことにより、企業結合時において127,167千円を減損損失として計上しております。

(2) musica lab株式会社

①発生したのれんのご金額

391,325千円

②発生原因

取得原価が企業結合時の被取得企業の時価純資産総額を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

③償却方法及び償却期間

5年間にわたり均等償却いたします。なお、株式交換合意公表後から企業結合日までの期間において当社株価が上昇し、取得原価は当初の想定よりも多額になったことにより、企業結合時において203,063千円を減損損失として計上しております。

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(1) 株式会社PWAN

|      |        |    |
|------|--------|----|
| 流動資産 | 77,511 | 千円 |
| 固定資産 | 16,306 |    |
| 資産合計 | 93,817 |    |

|      |        |    |
|------|--------|----|
| 流動負債 | 51,764 | 千円 |
| 固定負債 | 44,000 |    |
| 負債合計 | 95,764 |    |

(2) musica lab株式会社

|      |         |    |
|------|---------|----|
| 流動資産 | 137,807 | 千円 |
| 固定資産 | 3,506   |    |
| 資産合計 | 141,314 |    |

|      |         |    |
|------|---------|----|
| 流動負債 | 104,932 | 千円 |
| 固定負債 | 0       |    |
| 負債合計 | 104,932 |    |

8. 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

(1) 株式会社PWAN

|      |         |    |
|------|---------|----|
| 売上高  | 244,824 | 千円 |
| 営業損失 | △4,702  |    |
| 特別利益 | 112,991 |    |

(2) musica lab株式会社

|      |         |    |
|------|---------|----|
| 売上高  | 336,065 | 千円 |
| 営業利益 | 22,757  |    |
| 特別利益 | 355     |    |
| 特別損失 | 0       |    |

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

## 貸借対照表

(2025年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資産の部        |                  | 負債の部            |                   |
|-------------|------------------|-----------------|-------------------|
| 科目          | 金額               | 科目              | 金額                |
| <b>流動資産</b> | <b>720,204</b>   | <b>流動負債</b>     | <b>119,019</b>    |
| 現金及び預金      | 621,828          | 買掛金             | 65,790            |
| 売掛金         | 86,199           | 未払金             | 12,059            |
| 未収入金        | 330              | 未払費用            | 11,028            |
| 商品          | 1,767            | 未払法人税等          | 10,117            |
| その他         | 10,077           | その他             | 20,023            |
| <b>固定資産</b> | <b>328,740</b>   |                 |                   |
| 有形固定資産      | 0                |                 |                   |
| 投資その他の資産    | 328,740          |                 |                   |
| 関係会社株式      | 325,127          |                 |                   |
| 長期貸付金       | 2,000            |                 |                   |
| 敷金及び保証金     | 1,497            |                 |                   |
| 長期未収入金      | 141,572          |                 |                   |
| その他         | 115              |                 |                   |
| 貸倒引当金       | △141,572         |                 |                   |
|             |                  | <b>負債合計</b>     | <b>119,019</b>    |
|             |                  | 純資産の部           |                   |
|             |                  | <b>株主資本</b>     | <b>908,084</b>    |
|             |                  | <b>資本金</b>      | <b>772,274</b>    |
|             |                  | <b>資本剰余金</b>    | <b>2,022,501</b>  |
|             |                  | 資本準備金           | 1,606,180         |
|             |                  | その他資本剰余金        | 416,320           |
|             |                  | <b>利益剰余金</b>    | <b>△1,886,116</b> |
|             |                  | その他利益剰余金        | △1,886,116        |
|             |                  | 繰越利益剰余金         | △1,886,116        |
|             |                  | <b>自己株式</b>     | <b>△574</b>       |
|             |                  | <b>新株予約権</b>    | <b>21,840</b>     |
|             |                  | <b>純資産合計</b>    | <b>929,925</b>    |
| <b>資産合計</b> | <b>1,048,944</b> | <b>負債・純資産合計</b> | <b>1,048,944</b>  |

## 損益計算書

(2025年1月1日から2025年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科目           | 金額      |           |
|--------------|---------|-----------|
| 売上高          |         | 1,042,392 |
| 売上原価         |         | 980,765   |
| 売上総利益        |         | 61,626    |
| 販売費及び一般管理費   |         | 223,789   |
| 営業損失(△)      |         | △162,162  |
| 営業外収益        |         |           |
| 受取利息         | 173     |           |
| 受取配当金        | 3       |           |
| 補助金収入        | 792     |           |
| 貸倒引当金戻入額     | 299     |           |
| 雑収入          | 305     | 1,574     |
| 営業外費用        |         |           |
| 支払手数料        | 16,099  | 16,099    |
| 経常損失(△)      |         | △176,687  |
| 特別利益         |         |           |
| 事業譲渡益        | 2,173   | 2,173     |
| 特別損失         |         |           |
| 関係会社株式評価損    | 330,230 |           |
| 減損損失         | 1,878   |           |
| その他          | 122     | 332,232   |
| 税引前当期純損失(△)  |         | △506,746  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,426   |           |
| 法人税等調整額      | -       | 1,426     |
| 当期純損失(△)     |         | △508,172  |

## 株主資本等変動計算書

(2025年1月1日から2025年12月31日まで)

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本 |           |              |             |             |             |         |            |
|---------------------|---------|-----------|--------------|-------------|-------------|-------------|---------|------------|
|                     | 資 本 金   | 資本剰余金     |              |             | 利益剰余金       |             | 自 己 株 式 | 株主資本<br>合計 |
|                     |         | 資本準備金     | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | その他利益剰余金    | 利益剰余金<br>合計 |         |            |
|                     |         |           |              |             | 繰越<br>利益剰余金 |             |         |            |
| 当期首残高               | 418,528 | 605,727   | 416,320      | 1,022,047   | △1,377,943  | △1,377,943  | △574    | 62,057     |
| 当期変動額               |         |           |              |             |             |             |         |            |
| 新株の発行               | 353,746 | 353,746   |              | 353,746     |             | -           |         | 707,492    |
| 当期純損失(△)            |         |           |              | -           | △508,172    | △508,172    |         | △508,172   |
| 株式交換による増加           |         | 646,707   |              | 646,707     |             |             |         | 646,707    |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |         |           |              | -           |             | -           |         | -          |
| 当期変動額合計             | 353,746 | 1,000,453 | -            | 1,000,453   | △508,172    | △508,172    | -       | 846,027    |
| 当期末残高               | 772,274 | 1,606,180 | 416,320      | 2,022,501   | △1,886,116  | △1,886,116  | △574    | 908,084    |

|                     | 新株予約権  | 純資産合計    |
|---------------------|--------|----------|
| 当期首残高               | 8,813  | 70,871   |
| 当期変動額               |        |          |
| 新株の発行               |        | 707,492  |
| 当期純損失(△)            |        | △508,172 |
| 株式交換による増加           |        | 646,707  |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 13,027 | 13,027   |
| 当期変動額合計             | 13,027 | 859,054  |
| 当期末残高               | 21,840 | 929,925  |

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

商品、原材料及び貯蔵品

主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ①有形固定資産

主として定率法を採用しております。

ただし、建物については定額法を採用しております。

#### ②無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づき償却しております。

### (3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### (4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

#### ①メディア事業

メディア事業においては、サイト運営、インターネット動画配信、TV広告枠販売等を行っております。

サイト運営につきましては、ゲームやアプリ等の総合情報サイトである「AppBank.net」を運営し、メディア内に広告を掲載しており、広告の掲載により履行義務が充足されるため、当該期間により収益を認識しております。

インターネット動画配信につきましては、「YouTube」、「ニコニコ」及び「TikTok」を通じて動画コンテンツの提供・公開をしており、動画を視聴しているユーザーが広告を閲覧した時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

TV広告枠販売につきましては、顧客である広告主・媒体社の各々の契約に基づき、広告枠を販売しており、広告が放映された時点で履行義務が充足されるため、当該時点により収益を認識しております。



## 6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引は次のとおりであります。

営業取引による取引高 売上原価 50千円

## 7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類   | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|---------|---------|----|----|--------|
| 普通株式(株) | 14,643  | 3  | -  | 14,646 |

## 8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|                       |             |
|-----------------------|-------------|
| 固定資産償却超過額             | 222千円       |
| 関係会社株式評価損             | 104,085 //  |
| 貸倒引当金                 | 44,622 //   |
| 繰越欠損金                 | 687,705 //  |
| 新株予約権                 | 611 //      |
| 棚卸資産評価損               | 104 //      |
| その他                   | 4,348 //    |
| 繰延税金資産 小計             | 841,699千円   |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額    | △687,705 // |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △153,994 // |
| 評価性引当額 小計             | △841,699千円  |
| 繰延税金資産 合計             | -千円         |
| 繰延税金負債                |             |
| 繰延税金負債 合計             | -千円         |
| 繰延税金資産の純額             | -千円         |

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 親会社及び法人主要株主等

| 種類   | 会社等の名称    | 事業の内容又は職業   | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引内容          | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|------|-----------|-------------|-------------------|-----------|---------------|----------|----|----------|
| 主要株主 | 株式会社PLANA | グループ子会社管理事業 | (被所有)直接10.4%      | —         | 新株予約権の権利行使(注) | 66,420   | —  | —        |

(注) 新株予約権の権利行使及び取得による払込金額を記載しております。

### (2) 関連会社等

該当事項はありません。

### (3) 兄弟会社等

| 種類       | 会社等の名称            | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引内容         | 取引金額(千円) | 科目  | 期末残高(千円) |
|----------|-------------------|-----------|-------------------|-----------|--------------|----------|-----|----------|
| 主要株主の子会社 | 株式会社プラナコーポレーション大阪 | 広告代理業     | —                 | TV広告枠の販売  | TV広告枠の販売(注)  | 506,200  | 売掛金 | 33,257   |
| 主要株主の子会社 | 株式会社プラナコーポレーション東京 | 広告代理業     | —                 | TV広告枠の販売  | TV広告枠の販売等(注) | 420,182  | 売掛金 | 33,663   |

(注) 当該取引は、一般的な取引条件を勘案の上、両社協議の上決定しております。

(4) 役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

| 種類          | 会社等の名称        | 事業の内容又は職業       | 議決権等の所有(被所有)割合 (%) | 関連当事者との関係 | 取引内容         | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|-------------|---------------|-----------------|--------------------|-----------|--------------|----------|----|----------|
| 役員が代表を務める会社 | 株式会社 PLANA    | グループ子会社管理事業     | (被所有) 直接10.4%      | 株式交換      | 株式交換(注1)     | 219,000  | -  | -        |
| 役員が代表を務める会社 | musica株式会社    | 投資・マーケティング事業    | (被所有) 直接7.8%       | 株式交換      | 株式交換(注1)     | 427,707  | -  | -        |
| 役員が代表を務める会社 | クオインタムリープ株式会社 | 経営コンサルティング・支援事業 | (被所有) 直接1.0%       | -         | 新株予約権の行使(注2) | 16,880   | -  | -        |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 当社を株式交換完全親会社とし、株式会社PWAN、musica lab株式会社を株式交換完全子会社とする取引であり、株式交換比率は第三者による株式価値の算定結果を参考に、当事者間で議論し決定しております。なお、取引価格はみなし取得日の市場価格に基づき算定しております。

2. 新株予約権の権利行使及び取得による払込金額を記載しております。

## 10. 収益認識に関する注記

連結注記表に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 11. 1株当たり情報に関する注記

|                      |         |
|----------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額        | 36円35銭  |
| (2) 1株当たり当期純損失金額 (△) | △28円65銭 |

## 12. 重要な後発事象に関する注記

(資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分)

連結注記表に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 13. その他の注記

(減損損失に関する注記)

連結注記表に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(企業結合に関する注記)

連結注記表に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2026年2月26日

AppBank株式会社  
取締役会 御中

監査法人やまぶき

東京事務所

指定社員

業務執行社員

公認会計士

江口 二郎

指定社員

業務執行社員

公認会計士

内海 慎太郎

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、AppBank株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、AppBank株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類等の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類等の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査問に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2026年2月26日

AppBank株式会社  
取締役会 御中

監査法人やまぶき

東京事務所

指定社員

業務執行社員

公認会計士

江口 二郎

指定社員

業務執行社員

公認会計士

内海 慎太郎

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、AppBank株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年1月1日から2025年12月31日までの第14期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、且つ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人やまぶきの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人やまぶきの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年2月26日

AppBank株式会社 監査等委員会

監査等委員 井尾 仁志 ㊞

監査等委員 三好 正洋 ㊞

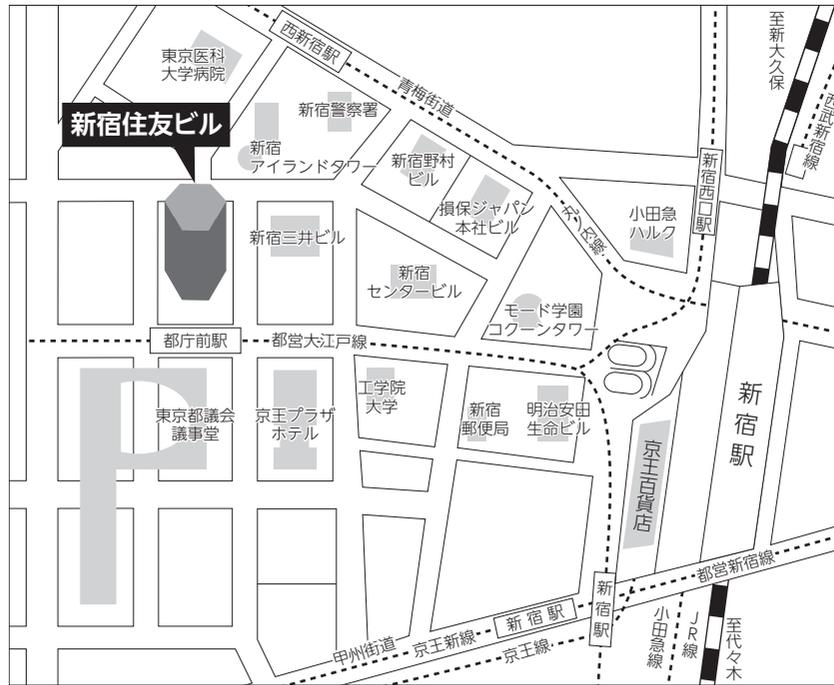
監査等委員 岡崎 太輔 ㊞

以 上

# 定時株主総会会場ご案内図

東京都新宿区西新宿2-6-1

新宿住友ビル47F 新宿住友スカイルーム Room 1



## 交通のご案内

- 都営大江戸線「都庁前駅」より徒歩3分
- 丸ノ内線「西新宿駅」より徒歩4分
- J R線他「新宿駅」より徒歩8分

UD  
FONT

見やすく読みまちがえ  
にくいユニバーサルデ  
ザインフォントを採用  
しています。